

(資料7)

評価項目	7   研究成果の活用に関すること
当センターの状況 (概要)	<p>研究成果の実用化、事業化の状況について、有機ふっ素系化合物に関する研究では、開発した分析法が国内外において公定法採用されるといった成果をあげている。</p> <p>研究成果の普及状況について、環境分析技術による国際貢献では、大学との研究協力のほか、留学生（タイ）を受け入れての技術指導を行っている。</p> <p>研究成果の知的財産化、活用の的確性について、当センター職員が関与した特許の出願件数は3件で、いずれも審査中である。</p>
評価結果/評価の視点	<p>○総合評価 A 適当(4人)・B 要改善(1人)・C 不適当(0人)</p> <p>○評価コメント</p> <p>(1) 研究成果の実用化、事業化の状況</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・一部不明の案件もありますが、全体的に良い成果を上げています。</li><li>・研究成果の実用化、事業化の努力が認められる。</li></ul> <p>(2) 研究成果の普及状況</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・一部不明の案件もありますが、全体的に良い成果を上げています。</li><li>・普及については今後さらに努力が必要である。</li><li>・研究成果の実用化、事業化の努力が認められる。県民への普及活用はもっと積極的に行う。</li></ul> <p>(3) 研究成果の知的財産権化、活用の的確性</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・知財の件数は少ないと思われます。しかし知財化より普及に力点がある内容が多いので問題ありません。</li><li>・特許に出願しており、努力が認められる。</li></ul>
センターの対応方針	<p>開発した分析法の公定法採用や環境分析技術による国際貢献など、一定の研究成果の活用を行っていますが、県民への普及については、県民に当センターの分析技術や試験研究の成果を知ってもらうよう努めていきます。</p> <p>研究成果の知的財産権化については、当センターの役割を考えると件数が増えることは想定できませんが、研究連携により他分野での知的財産権化に積極的に関与していきたいと考えます。</p>